

目次

凡例	2
解題	3
目録本文	5
図版	13

凡例

○本目録は、『長野市立博物館収蔵資料目録 歴史一』として「浦野家旧蔵資料」を収めた。

○本資料群のうち、絵図面に関しては図版を掲載した。なお、図版脇に法量(単位mm)を記した。

○本文目録の記載は①資料番号、②表題、③作成年月日、④作成者または差出人、⑤宛名、⑥形態、⑦備考の順である。

○原則として表題は原表題のあるものはそれを探り、ないものについては「」を付して仮表題を付与した。また表題に続いて資料の概要などを「」を付して記載した。

○作成年月日は和年号で記した。なお、作成年月日が想定できるものについては「」を付して記載した。

○作成者または差出人、および宛名は「差出人→宛名」とした。作成者または差出人のみ記載されている資料は名称のみ記した。なお、作成者が想定できるものについては「」を付して記載した。

○図版は極力大きく掲載することに心掛けたため、向きは不統一である。

○本目録の編集は、宮澤崇士が担当した。

解題

資料群受け入れの経緯

本目録に収載した浦野家旧蔵資料は、長野市松代町の浦野家に伝来したもので、昭和四九年（一九七四）に長野市の所蔵となり、その後長野市立博物館へ移管されたものである。

本資料群の概要

本資料群はおよそ一四〇点から構成されている。またその中は、

①紙屋町に関する町方資料

②松代藩政に関わる資料

の大きく二種類に分類できる。

このうち②松代藩政資料については、松代城本丸・二の丸や文武学校など、普請に関わる絵図類が多く含まれている点特徴的であり、多くの文献に引用されてきた。

長野市の所蔵となる以前の、昭和四年（一九二九）刊行の『松代町史』^一に資料が紹介され、『松代町史資料』^三編纂の際にも資料調査が行われたため、一部の資料には調査委員会によるラベルが貼付されている。また、『更級埴科地方誌 上巻』ではこれら資料により松代藩御林の構成を記述している^三。

その後も、一部資料が研究雑誌などで紹介されてきた^四。

浦野家の来歴

浦野家の来歴について、明治時代の作成と推定される資料には次のようにある^五。

浦野藤左衛門末孫久助同所江

別家仕候三代目ノ治世献山仕候

嘉永元年申年持山之内三千五百坪余

松ノ木立俣献山仕新御林見同人

被仰付忤文作相續仕居明治四

末年迄ニテ一般被免候也

我一族ニ付調置申候 浦野季邦

ここに名前のある藤左衛門・久助・文作については、いつの時代の人物か定かでない。他には、近世後期から明治時代にかけての人物名として喜惣治・甚左衛門・季邦・春房の四名が確認できる。そのうち、万兵衛季邦（万延元年、房治郎より改名）と季邦の子、長之助春房（万延元年、竹三郎より改名）について経歴が記された資料が残されている^六。

季邦は文政五年（一八二二）生まれで紙屋町に居住し、松代藩において足輕を勤めていたものと考えられる。また万延元年（一八六〇）八月には紙屋町の仮長町人に、翌年には正式に長町人に任じられ、慶應元年（一八六五）まで務めている。

春房は万延元年七月から父季邦の名代として小銃組を勤め、戊辰戦争の際には甲府へ派遣されている。明治二年（一八六九）に家督を譲り受けると、同年に表坊主役と御座敷掃除役の兼務を命じられた。その後明治四年八月に下給使、同年十一月松代県廃県につき長野県貫属に任じられ、同七年に依願免官となっている。

浦野家の人物の経歴について、現時点で資料からうかがい知れる事実を記したが、藩の中枢に関わる資料が当家に伝来した経緯について、現在では定かではなく、今後の研究が期待される^七。

(宮澤崇士)

一 大平喜間太編『松代町史 上巻』一九二五年初版(一九八六年復刻版)

二 松代町史資料調査委員会編『松代町史資料 上下巻』一九六五年

三 更級埴科地方誌刊行会『更級埴科地方誌第三巻 近世編上』

一九八〇年

四 資料群のうち絵図の一部が、真田宝物館『松代城絵図集成』に掲載された。

資料番号七「古日記写 壺巻」については、翻刻文が松代文化施設等管理事務所『松代』一一・一三・一五・一七、二四号に掲載されている。

また、「戌の満水」の被害状況を記した絵図面(資料番号九三―一、九三―二)が、原田和彦「絵図面から見た寛保二年・戌の満水」(『国立歴史民俗博物館研究報告』第九六集、二〇〇二年)に取り上げられている。

浦野九〇―一

浦野三一・三三・四九

五 真田宝物館所蔵の文書群の中には、明治頃に浦野家から流入したと考えられる資料が含まれているおり、真田家文書の形成過程を考える上でも、浦野家文書の伝来経緯は注目されるべきだろう。

六 (参考) 原田和彦「長野県宝「真田家文書」の基礎的考察―流入文書について―」(『松代』第一〇号、一九九七年)

資料 番号	表題	作成年月日	作成・差出など → 宛名	形態	備考
1	松代城廓絵図	明治五壬申年	浦野季邦控		紙袋「御城内御絵図 壱 同明治五壬申年 長野県江引渡建物絵 図面 壱枚 浦野 姓」。 本紙端書「明治五壬 申年長野県江御引渡 之節建家共絵図也」
2	信濃国河中嶋松代城	(享保二丁酉年四月)	(真田伊豆守)		紙袋(朱書)「元和度 古絵図面壱 享保二 酉御類焼御届絵図面 壱」 (墨書)「信濃国河中 嶋松代城絵図 真田 伊豆守」。 幕府へ提出した図面 の写カ
3	御本丸御殿図 壱	丁丑春日(明治十 年、一八七七カ)	請方		本紙端書「御本丸絵 図 享保二丁酉年二 月廿九日未ノ上刻為 湯本某出火類焼スノ 右古図堤氏之蔵処予 浦野氏之応需謹写之 ノ丁丑春日 請方」
4	御本丸御殿図 弐	(宝暦十年辰正月 廿一日)			本紙端書「御本丸御 絵図 宝暦十年辰正 月廿一日ノ此御殿明 和四年花御丸江御引 移罷成候」
5	花御丸御殿向御普請図	万延元庚申年			
6	学校所図		浦野季邦控		本紙端書「嘉永五子 年被 仰出ノ同六丑 年春御建方相済」
7	古日記写 壱巻			横帳	表書「貞享三年ヨリ天 明八年迄 増減モ有 之 イロハ分」
8	古日記写 弐巻	明治二十二己丑		横帳	表書「享保六年辛丑 ヨリ宝暦九年己卯マ テ三拾九年ノ享保 廿・元文五・享保三・ 延享四・寛延三・宝暦 九ノ古日記写弐巻ノ イロハ分」
9	覚(諸帳簿引渡し覚)	天保五午年五月	古役 要吉	横帳	
10	明細書 安永度ヨリ嘉永度 迄 旧士族壱ノ部イロハ分	明治二十二己丑		横帳	
11	士族卒高取調帳 士族之部 終身士族トモ 上	明治四年(以下朱 書)七月調 同九月 再調	松代県扣 浦野 季邦写之	横帳	表紙朱書「長野県庁 エ十一月御引渡ナ リ」

12	宝暦度ヨリ明治度迄 以ろ 波仁保へ止知りぬる遠和加 上巻(真田家家中明細)	明治二十二己丑		横帳	
13	宝暦度ヨリ明治度迄 与太 れ曾つ祢奈れ武宇ゐ乃於 久也末け不 中巻(真田家 家中明細)	明治二十二己丑		横帳	
14	宝暦度ヨリ明治度迄 古江 天安左幾由め美之ゑ比毛 世寸 下巻(真田家家中明 細)	明治二十二己丑		横帳	表紙朱書「此末甲寅 嘉永七十二月安政と 改一ヶ年日記写有 之」
15	御判物御朱印(歴代松代藩 主発給文書を伝来ごとにま とめる)	明治二十二己丑	明治己丑春谷 口翁ヨリ 季邦	横帳	
16	慶応三卯年二月改 御役人 帳坤之部	明治廿八年五月	七十四翁 浦野 季邦	横帳	表紙但書「但壺之部 安政六未年五月改乾 之部へ加へ写置」
17	明細書 文政度ヨリ慶応度 マテ 旧士族二ノ部イロハ 分 二巻	明治二十二己丑		横帳	
18-1	家屋舗地代金割合元并規 定帳	明治三午年二月吉 日		横帳	表紙端書「右真田稔 様抱屋舗本役」壺軒 前之處五人にて買 入」
18-2	稻荷社普請扣	明治四未年二月	紙屋町世話人 季邦手扣	横半帳	
19	天保十三寅年 御役人(役 職者名簿)	明治三午年	浦野季邦扣	横帳	表紙端書「安政度慶 応度加へ明治三午年 禄高順名籍志」
20	明治元戊辰年 松代藩勤王 事略 討死手負上下人別月 日調	(明治三十二年)	七十八翁 浦野 季邦	横帳	表紙端書「近藤民之 助編纂記 小泉浅右 衛門蔵書之内名面計 出ス」
21	宿々旅籠帳	安政二卯年二月廿 五日ヨリ		横帳	
22	人請宗門御改差出帳	元治二丑年二月	要之助組・武助 組・九十郎組・ 又右衛門組・市 兵衛組・恒治 組・大吉郎組・ 忠左衛門組	縦帳	
23	人請宗門御改差出帳	慶応二寅年二月	要之助組・武助 組・九十郎組・ 又右衛門組・市 兵衛組・恒治 組・大吉郎組・ 忠左衛門組	縦帳	
24	人請宗門御改差出帳	慶応四辰年二月	要之助組・武助 組・九十郎組・ 又右衛門組・市 兵衛組・恒治 組・大吉郎組・ 忠左衛門組	縦帳	

25	人請宗門御改差出帳	明治二巳年二月	要之助組・武助組・九十郎組・又右衛門組・市兵衛組・恒治組・大吉郎組・忠左衛門組	縦帳	
26	人請宗門御改差出帳	明治三午年二月	要之助組・武助組・九十郎組・又右衛門組・市兵衛組・恒治組・大吉郎組・忠左衛門組	縦帳	
27	人請宗門御改差出帳	明治四未年二月	宇野民助組	縦帳	
28	人請宗門御改差出帳	明治四未年二月	上野要之助組	縦帳	
29	人請宗門御改差出帳	明治四未年二月	宮澤巳之助組・酒井伝治組・伊丹市兵衛組・黒岩恒治組・原大吉郎組	縦帳	
30	乍恐以書付御内々奉歎願候(紙屋町先年よりの宿役勤方について)	明治三午年正月	紙屋町	縦帳	
31	御奉公向日記	明治二巳年九月ヨリ	浦野長之助安	縦帳	
32	日記(諸布達記録)	明治四辛未年	浦野長之助	縦帳	
33	日記(諸布達記録)	明治五壬申年	浦野長之助安房	縦帳	表紙朱書「御布告并知事様より御達写」
34	紀元二千五百三十三年 明治六年ヨリ日記 御布告写 明治七年マテ	(明治六年～明治七年)	浦野安房	縦帳	
35	從松代江戸迄宿々諸駄賃里数定宿附		浦野季邦扣	横帳	
36	江府表迄廿四時飛脚道中(支払帳)	天保十五年辰三月十三日より	浦野房治郎	横帳	
38	江府萬扣并送物扣小遣出入帳	弘化四未年正月十九日ヨリ弘化五申年二月十二日迄	浦野房治郎	横帳	
39	〔穀類薪買上控〕	(明治七年～明治三十一年)		横帳	
40	武州從江戸信州松代迄宿々駄賃帳	二月廿五日ヨリ	松代 金児與助	横帳	
41-1	從松代諏訪迄宿々駄賃帳	安政三辰年四月十日出立	松代 浦野房治郎	横帳	
41-2	從高島松代迄宿々駄賃帳	七月十日出立	松代 浦野房治郎	横帳	
42	年々無尽加入扣	安政度ヨリ(安政年間～明治年間)	浦野季邦	横帳	
43	諸色覚	文久四子年正月吉日ヨリ慶応二寅年迄	浦野氏	横帳	
44	諸用書留帳	嘉永四亥年從正月	浦野氏	横帳	
45-1	和宮様御下向沓掛宿御泊方々様火消人数役引立直帳扣	文久元酉年十月	浦野万兵衛取計	横帳	
45-2	和宮様御下向二付火消方行列并御本陣人別帳	文久元酉年十月	八町	横帳	
45-3	和宮様御下向二付火消方行列并御本陣人別帳	文久元酉年十月	八町	横帳	
45-4	十一月四日より同十一日迄別段手充御内談調帳			横帳	

45-5	和宮様御下向入用扣			横帳	
46	〔明治二巳年日記・明治三午年日記〕			横帳	
47	以口上書奉願候御事(写。当町御紙役上納之儀)	(文化十酉年三月)	紙屋町長町人市郎左衛門 → 御町年寄衆中・検断 伴三郎右衛門殿	縦帳	
48	口達書取(紙役銀之義)			縦帳	
49	安政度ヨリ日記写(慶応年間まで)		浦野季邦	縦帳	
50	乍恐以書付奉歎願候(写。宿方助郷之儀)	(明治三午年正月)	紙屋町 八組惣代 上野要治郎 他十五名 → 市政御役所	縦帳	
51	半切ニテ御書下ケ写(下五ヶ町へ宿方御手充金の取計いについて)	(寛政十二年六月)		縦帳	
52	駅逋御掛り様より順継御触	(午正月十三日)	紙屋町扣	横帳	
53	駅逋御役所より御達書写(宿助郷組替につき村々松代町へ当分附属申し付け)	(巳六月)	紙屋町扣	横帳	
54	寛文七丁未年 真常院様御代道橋奉行勤方次第差出候写 古帳写古来江戸御入用積書(「此一冊者御祐筆組頭堤右兵衛殿より借用写御役所置附候以上 嘉永五壬子年三月 拓植嘉兵衛宮嶋守人」)	明治三十年九月		横帳	朱書「此日記今明治三十年九月高野様より借用一読名面計写之」
55	〔分限帳〕			横帳	
56	印訳御書上帳(請願の際の添付文書概要一覽)	午正月	紙屋町扣	横帳	
57	御巡見様御通行人足調帳	天保九戌年五月	紙屋町	横帳	
58	御巡見様御通行人足調帳	天保九戌年閏四月	紙屋町	横帳	
59	望月家古絵図(表紙のみ書き込み有り。ほか白紙)		浦野季邦	横帳	
60	御家中拝領地調	明治三十年九月	七十六翁 季邦	横帳	表紙端書「古御日記写其外小幡又八郎直澄の随筆なるべし」
61	御巡見様御通行御触并品々書留帳	天保九戌年五月	紙屋町	横帳	
62	御巡見御通行之節書付等之入袋(文書七点入り)	天保九戌年七月		袋(文書入り)	
63	〔真田家家中住所調〕	明治三十年	西ノ七十六翁 浦野季邦	横帳	
64	新近年代記写イロハ分ケ	(明治期)	(浦野氏)	横帳	
65	〔諸覚書〕(十百小頭名面控、類親御預り御足軽人数調帳、ほか)	(明治三十年)	浦野季邦	横帳	表紙朱書「御役別日記より調書ス」
66	長命調扣大病後参考	明治三十三年九月十二日手初	七十八翁 浦野季邦	横帳	
67	松代宿組合助郷村附属扣	(明治三年)	浦野季邦扣	縦帳	
68	小幡氏随筆(写)			縦帳	
69	〔松代地誌考〕			縦帳	
70-1	天明四甲辰改絵図面之写(居住者名の写)			縦帳	

70-2	寛政七年乙卯 御家中御役人帳高禄附御札順			縦帳	表紙朱書「安政度より今高野氏持写」
71-1	元紙屋町村亡邑之处一般區別相立地税可納亡村御取立内願一件	明治四辛未年十一月八日ヨリ	季邦扣	横帳	
71-2	〔日記〕	五月晦日・六月朔		横半帳	
71-3	以書付奉申上候			状	
71-4	乍恐以書付奉歎願候(下			状	
71-5	〔八町連印覚書〕			状	
71-6	覚(馬・人足給金)			状	
71-7	〔金錢覚書〕			状	
71-8	〔城下近隣各村高覚書〕			状	
71-9	〔出金覚書〕	(明治五年)壬申六月二十三日		状	
72	県莊松城海津城図		浦野姓写		
73	旧士族名住居簿(文政七申年十一月御家中家柄書上	(明治二十七年)	午七十三翁 季邦扣	横帳	
74	寺々問合イロハ分ニテ旦中名面調下帳	明治二十七年秋より冬迄	七十三翁 浦野季邦扣	横帳	
75	乍恐以書付奉歎願候(宿方助郷之儀につき)	明治三午年正月	紙屋町 八組惣代 上野要治郎 他十五名 → 市政御役所	縦帳	
76	乍恐以口上書済口申上候御事(上三町下五町軒掛割合之儀につき)	文政四巳年五月	八町役人連印 → 御奉行所	縦帳	
77	信州飯縄山戸隠山境(境論争一件御裁許御請証文控)		新井村 名主 仁兵衛 他十三	縦帳	
78	記(明治二巳年伊那県駅逓御役所江御書上)			状	
79	町名改ヶ所			横帳	
80	〔諸覚書〕(往古穀価銭記、豊凶作年記ほか)		(浦野季邦)	横帳	
81	〔諸覚書〕(八田四軒調、天明四辰正月晦日記ほか)	明治三十年調	七十六翁 浦野季邦	横帳	
82	二之御丸御殿絵図(天保九戊戌三月写之 谷口清照)	明治十年丁丑十一月写之	浦野季邦		
83	〔松代城下絵図〕				
84	元和度 松城御本丸古図(一当様御時代 御本丸御	竹澤先生ヨリ丁亥(明治二十年カ)		掛軸	
85	享保度信州松本城図				
86	〔松代城下大略絵図〕(写)	明治五壬申年六月五日	埴科郡紙屋町名主 伊丹豊作、組頭 原大吉郎、町内惣代 浦野万兵衛、ほ		端書「右之通紙屋町村之義ニ付申伝之趣大略絵図面ニ仕差上申候以上」
87	松代家中図古式枚之内巻	(享保年間カ)			朱書「関口六郎右衛門ハ我六代先ノ祖也権テ考レバ此図正徳享保年間ナルベシ明治十八年五月 関口守衛」。朱書「享保二酉年大火之後也」
88	松代御蔵屋鋪絵図				

89-1	網掛堰	(嘉永五子年三月)	(道橋方元 久保喜作・春日 安治)	掛軸	
89-2	若宮堰	(嘉永五子年三月)	(道橋方元 久保喜作・春日 安治)	掛軸	
89-3	矢代堰	(嘉永五子年三月)	(道橋方元 久保喜作・春日 安治)	掛軸	
89-4	犀口上堰中堰	(嘉永五子年三月)	(道橋方元 久保喜作・春日 安治)	掛軸	
89-5	犀口下堰	(嘉永五子年三月)	(道橋方元 久保喜作・春日 安治)	掛軸	
89-6	小山堰	(嘉永五子年三月)	(道橋方元 久保喜作・春日 安治)	掛軸	
89-7	大豆嶋堰	(嘉永五子年三月)	(道橋方元 久保喜作・春日 安治)	掛軸	
89-8	八幡山王堰	(嘉永五子年三月)	(道橋方元 久保喜作・春日 安治)	掛軸	
89-9	鐘居堰	(嘉永五子年三月)	(道橋方元 久保喜作・春日 安治)	掛軸	
89-10	浅河原堰	(嘉永五子年三月)	(道橋方元 久保喜作・春日 安治)	掛軸	端書「此絵図面御役 所置附致置候他之御 役筋二而為御用借用 申込候者印書取十日 限二差遣可申其外借 用申入候共此元書借 シ遣候儀并支配向宅 江持参致し候儀等決 而不相成者也 拓植 嘉兵衛 宮島守人」
90-01	〔御林絵図包紙・凡例・解 題〕	嘉永五子年三月	(松代 浦野姓)		
90-02	小細御林	(嘉永五子年三月)			
90-03	若宮新御林	(嘉永五子年三月)			
90-04	森新御林	(嘉永五子年三月)			
90-05	西条御林	(嘉永五子年三月)			
90-06	八町御林	(嘉永五子年三月)			
90-07	代御林	(嘉永五子年三月)			
90-08	北小松尾御林	(嘉永五子年三月)			
90-09	虫倉御林	(嘉永五子年三月)			

90-10	沓野御林	(嘉永五子年三月)			
90-11	上平御林(外二松尾板落七兵衛小場寺村地附御林)	(嘉永五子年三月)			
90-12	羽尾御林	(嘉永五子年三月)			
90-13	倉科新御林	(嘉永五子年三月)			
90-14	関谷御林	(嘉永五子年三月)			
90-15	小松原御林	(嘉永五子年三月)			
90-16	代新御林	(嘉永五子年三月)			
90-17	権田御林	(嘉永五子年三月)			
90-18	鬼無里御林	(嘉永五子年三月)			
90-19	山田御林	(嘉永五子年三月)			
90-20	八幡御林	(嘉永五子年三月)			
90-21	倉科御林	(嘉永五子年三月)			
90-22	柴御林	(嘉永五子年三月)			
90-23	村山御林	(嘉永五子年三月)			
90-24	南小松尾御林	(嘉永五子年三月)			
90-25	味藤御林	(嘉永五子年三月)			
90-26	佐野御林	(嘉永五子年三月)			
91-1	犀川小市舟渡ヨリ千曲川牛嶋村落合迄絵図面(但煤花川妻科村分地字龍王ヨリ犀川落合久保寺村之内米村	嘉永五子年三月	道橋方	掛軸	
91-2	〔妻科米村間絵図面〕				91-1に巻き込まれる
92	〔松代城下絵図〕	延享二乙丑書之			端書「後享保末より元文之頃延享二乙丑改(朱書「古ノ式」)」
93-1	〔寛保満水図 一〕(水害前の図)				
93-2	〔寛保満水図 二〕(水害後の図)				